

令和8年第4回庄原市議会定例会

一般質問通告者
及び
質問事項

庄原市議会

令和8年第4回庄原市議会定例会 一般質問

順位	質問議員	質 問 項 目	ページ
1	岡野 茂	庄原市行政経営改革大綱（案）について	1
		中心市街地の再生とにぎわいづくりについて	3
2	青山 学	上野総合公園における「子どもたちと多世代の集いの場」の整備と今後の活用について	5
3	堀内 富夫	次世代の庄原をつくる学校教育について	6
4	宇山 茂之	自治振興区の基盤を支える「末端自治会（常会・組・班）」の現状課題と行政支援について	9
5	吉川 遂也	米価下落局面における農業者支援と令和9年度からの水田政策見直しへの対応について	11
6	徳永 泰臣	県立広島大学庄原キャンパスの存続について	14
7	國利 知史	観光の基盤産業化の推進について	16
8	前田 智永	本市の持続可能性を高める「地域おこし協力隊」の戦略的活用について	18
9	近藤 久子	子育て支援について	19
		学校健診について	20
		交流サイト（SNS）のトラブル解消に向けた取組について	21
10	横路 政之	持続可能な地域運営体制について	22
		健康づくり推進計画と市民の健康行動を促す取組について	25
11	谷口 隆明	「改正」食糧法と新たな水田政策の本市への影響について	27
		庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画の基本的な考え方 の見直しについて	29
12	桜田 亮太	上野総合公園一帯の今後について	30
		高齢者等生活支援事業について	32
13	福山 権二	市政運営について	34

一般質問日程

9月7日（月） 岡野 茂・青山 学・堀内富夫・宇山茂之・吉川遂也

9月8日（火） 徳永泰臣・國利知史・前田智永・近藤久子

9月9日（水） 横路政之・谷口隆明・桜田亮太・福山権二

順位	1	質問者	岡野 茂	
項 目		質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨		答弁を 求める者
1. 庄原市行政 経営改革大綱 (案) について		(1) 庄原市行政経営改革大綱のパブリックコメントが7月28日から8月28日までの間実施され、策定の最終段階を迎えている。 大綱では「第3期庄原市行政経営改革大綱の策定にあたって ～一つの庄原未来創造宣言～」と題して市長の決意がのべられている。 その中で「合併以来、各地域が手を携えて発展に努めてきたが、今なお残る旧市町の枠組みや慣習が、真の一体感の醸成や市全体の最適化を阻む壁となっている側面も否定できない」と述べられている。 もうすでに本市の一体感に違和感はなく普遍化していると認識しているが、一体感を「阻む壁」があるとしたら具体的にどのようなことなのか。また、「真の一体感の醸成」とは、どんな状態を考えられているのか市長の見解を伺う。		市 長
		(2) 行政経営大綱の「民間団体との連携」の目標像に「民間団体との連携による共創のまちづくりの推進」が計画されている、 地域づくりと地域課題の解決は、もはや行政がすべてを担う時代は終わりを迎えている。今まで以上に地域・民間と連携した共創のまちづくりが必須となる。 また、限られた職員数で、今後の行政運営を効果的に進めていくためにも、行政と地域・民		

順位	1	質問者	岡野 茂
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨		答弁を 求める者
1. 庄原市行政 経営改革大綱 (案) について	間が共に考え取り組んでいく「共創の仕組み」をつくる必要があると考える。市役所の窓口業務を普通郵便局・特定郵便局へ委託し、職員を確保したうえで、地域づくりと地域課題の解決に取り組むエンジンとして地域共創業務を推進する係を設置することが、それぞれの地域の活力に繋がるものと考えているが、見解を伺う。		市 長

順位	1	質問者	岡野 茂	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
2. 中心市街地の再生とにぎわいづくりに ついて	(1) 中心市街地の商業・サービス機能が縮小傾向にある中、その再生と充実是非常に難しい課題と考える。 現在、コンパクト・プラス・ネットワークのプロジェクトチームで都市機能の充実が検討されていると伺っている。 こうした検討と連動して魅力ある商業エリアをどのように創出し、にぎわいづくりに取り組もうとしているのか。商業振興策などのソフト事業の展開も必要と考えるが、今後の展望について伺う。			市 長
	(2) 都市機能の充実には交通システムの見直しが欠かせないものとする。 本市の中心市街地は、公共施設や商業施設、観光宿泊施設等の主要施設が分散している。 それぞれのエリアを繋ぎ関係性を高め、利便性を向上させる移動手段の確保が求められている。このため、現行の定時定路線のひまわりバスの抜本的な見直しが必要と考える。 本年4月から運行されている三次市のA I オンデマンドバス「のるーと三次」は、乗りたい時にL I N Eやアプリ、電話で予約するとストレスなく中心市街地を移動できるとともに、周辺地域からの二次交通や観光・ビジネス向けにも対応できるシステム設計となっている。			

順位	1	質問者	岡野 茂
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨		答弁を 求める者
2. 中心市街地の再生とにぎわいづくりについて	本市においても、中心市街地に乗りたい時に乗れる新たな交通システムの導入が必要と考えるが見解を伺う。		市 長

順位	2	質問者	青山 学
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨		答弁を 求める者
1. 上野総合公園 における「子どもたちと多世代の集いの場」 の整備と今後の活用について	第3期庄原市長期総合計画では、「安心な暮らしが充実し、庄原に関わる人の未来が繋がっていくまち」が将来像として掲げられている。 この将来像を実現する上でも、上野総合公園の「子どもたちと多世代の集いの場」の整備事業は重要な役割を担うものと考えており、令和9年度供用開始予定の施設には庄原市民の期待が大きく寄せられている。 そこで、以下の点について伺う。 (1) 現在の施設整備の進捗状況と整備後における、子どもから高齢者まで幅広い世代が集い、交流するための具体的な活用及び運営について、市長の考えを伺う。 (2) 上野総合公園を、子どもたちと多世代がつながる地域交流の拠点として育て、今後の庄原市のまちづくりにつなげていく考えがあるのか、市長の見解を伺う。		市 長

順位	3	質問者	堀内 富夫	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 次世代の庄原 をつくる学校 教育について	「庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画」において、比和・総領・高野の各中学校について、今後のあり方が検討されている。令和8年5月1日現在、3校を合わせた生徒数は56名であり、小規模校が抱える教育上の課題については認識している。 一方、人口減少が進む中であっても、庄原市で育つ子どもたちに良質な教育環境を持続的に確保していくことが必要である。そのためには、児童・生徒数だけではなく、少人数教育の特性や、地域固有の自然、文化、歴史、産業等を生かした特色ある学びの可能性についても評価する必要があると考える。 また、こうした特色ある教育を希望する児童・生徒に広く学びの機会を開く方法として、小規模特認校制度などの活用も選択肢の一つとなり得る。学校を単に地域に配置された教育施設としてではなく、地域に蓄積された「知」を生かし、次世代を育てる教育拠点として捉える視点も重要である。 令和3年6月の庄原市総合教育会議では、市長からの提案を契機として「庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画」の見直しが行われた経緯がある。今後の学校のあり方についても、教育委員会のみならず、市政全体の視点から検討する必要があると考える。 そこで、人口減少下においても、庄原市の子			市 長 教育長

順位	3	質問者	堀内 富夫	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 次世代の庄原 をつくる学校 教育について	どもたちに良質な教育を持続・発展させていくとの観点から、以下について問う。 （１）比和・総領・高野中学校を含む小規模校の今後のあり方について、総合教育会議ではどのような協議を行っているのか。直近の開催状況及び議題と併せて、市長部局と教育委員会が、将来の本市における教育環境をどのような視点から検討しているのかを伺う。			市 長 教育長
	（２）小規模校について、児童・生徒数の減少による教育上の課題だけではなく、少人数教育の特性や、地域固有の自然、文化、歴史、産業等を生かした特色ある教育を行う可能性について、教育委員会としてどのように評価しているか。また、その教育的価値を今後の学校のあり方を検討する際の判断要素とする考えはあるか伺う。			
	（３）特色ある教育を希望する児童・生徒が通学区域を越えて学ぶことのできる小規模特認校制度などを活用し、小規模校を「地域にある学校」から「特色ある教育によって選ばれる学校」へ発展させる可能性について、調査・研究する考えはあるか伺う。			

順位	3	質問者	堀内 富夫	
項 目		質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨		答弁を 求める者
1. 次世代の庄原 をつくる学校 教育について		(4) 今後の学校のあり方を検討するに当たり、児童生徒にとってどのような教育環境が望ましいのかを第一に、将来の児童生徒数、教員配置、通学環境、施設維持管理、地域との連携等について、複数の選択肢を比較・検証する考えはあるか伺う。		市 長 教育長

順位	4	質問者	宇山 茂之
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨		答弁を 求める者
1. 自治振興区の 基盤を支える 「末端自治会 （常会・組・ 班）」の現状課 題と行政支援 について	本市が推進する共創のまちづくりにおいて、22の自治振興区は地域課題解決の中核として極めて重要な役割を果たしている。しかし、その活動の実質的な足腰であり、住民の暮らしや安全を直接支えている最末端の自治会（常会・組・班）現場では、数年に一度巡ってくる役員の負担、高齢化による道路・水路の草刈りや清掃などの共同作業の限界、さらには市街地における未加入世帯の増加など、疲弊はピークに達している。 この基礎単位である「自治会（常会・組・班）」が機能不全に陥れば、自治振興区そのものが立ち行かなくなるばかりか、災害時の避難支援や行政情報の伝達、ゴミ収集ステーション、街路防犯灯の管理など、市民生活の基本インフラすら維持できなくなる恐れがあると考えます。 ついては、以下の点について、市長の見解を伺う。 （1）本市の地域自治の根底を支える「最末端の自治会（常会・組・班）」が活動の限界を迎えつつある現状について、市長ご自身はどのような課題意識と危機感をお持ちか伺う。		市 長

順位	4	質問者	宇山 茂之
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨		答弁を 求める者
1. 自治振興区の 基盤を支える 末端自治会（常 会・組・班）の 現状課題と行 政支援につい て	（２）これまで地域自治は住民の自主的な活動として委ねられてきた側面が強くある。しかし、限界を迎えつつある今、これまで通りの自主性任せではなく、行政側が一步踏み込んで現場の負担を直接軽減するための支援、具体的な環境整備に乗り出すべきと考えるが、今後の市の基本姿勢を伺う。		市 長

順位	5	質問者	吉川 遂也	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 米価下落局面における農業者支援と令和9年度からの水田政策見直しへの対応について	令和8年産の早期米概算金は前年産を2～4割下回り、本市の稲作農家においても大幅な減収は避けられない。 住民税、国民健康保険税及び介護保険料は前年の所得を基準に算定されるため、過去最高であった所得に基づく賦課が、減収の現れる今まさに課されている。加えて国は、令和8年6月、水田活用の直接支払交付金を作物ごとの生産性向上への支援に転換する方針を示した。制度の根本的な見直しが価格下落と同時に到来する。 農業者もまた一人の経営者であり、自らの判断で経営を律していかなければならない。この認識に市との差はない。しかし、価格の乱高下は個々の経営判断では避けようのない領域であり、ここにこそ公的な関与の余地がある。求められるのは対症療法ではなく、経営者として自立できる環境を整えることである。 (1) 本年3月に策定した「第3期庄原市農業振興計画」は、販売金額一千万円以上の経営体の割合を19.0パーセント以上へ、市農林振興公社の作業受託面積を1,500ヘクタールへ拡大することを指標に掲げている。いずれも規模拡大と設備投資を前提とするが、借入金の元本返済は必要経費とならず、米価下落は帳簿上の損益以上に資金繰りを圧迫する。また、資材費等の上昇分を作業受託料金に転嫁でき			市 長

順位	5	質問者	吉川 遂也	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 米価下落局面における農業者支援と令和9年度からの水田政策見直しへの対応について	なければ、受託事業者がその差を負担することとなる。計画初年度において、これら指標を支える前提が揺らいでいるとの認識はあるか。その上で、認定農業者、集落営農法人及び農作業受託事業者の経営状況の実態を把握し、指標の進捗管理と検証の体制を明確にすべきと考えるが、市長の見解を伺う。			市 長
	(2) 収入保険は価格低下による収入減少も補償する制度であり、保険料には 50 パーセント、積立金には 75 パーセントの国庫補助が措置されている。加入には青色申告の実績を要し、令和9年1月からの保険期間に加入するには令和8年 11 月末までに申請しなければならない。令和7年度において全国 397 の地方公共団体が保険料等を補助しており、県内でも安芸太田町、世羅町及び神石高原町が実施しているが、本市は実施していない。市内における加入状況を示された上で、青色申告への移行支援と、財源の確保を含めた掛金等への助成により、加入促進に取り組むべきと考えるが、市長の見解を伺う。			
	(3) 国が示した新たな水田政策では、水田活用の直接支払交付金は収量に応じた面積払いへ転換され、地域の平均単収を一定以上下回る場合は支援を行わないこととされた。また、			

順位	5	質問者	吉川 遂也	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 米価下落局面における農業者支援と令和9年度からの水田政策見直しへの対応について	産地交付金には目標の達成度合いが配分に反映される見込みである。収量を基準とする支援は、中山間地域を多く抱える本市にとって構造的に不利に働くおそれがある。制度設計に対する本市の課題認識はどうか。国及び県へ意見を反映させる考えとあわせ、地域農業再生協議会においていつ検討し、いつ農業者へ周知するのかわを示すべきと考えるが、市長の見解を伺う。			市 長
	(4) 中山間地域等直接支払については、傾斜によらない不利性を有する農地も市が必要と認める場合は集落協定の対象とできること、共同活動が困難な場合は個別協定も推進すること、既存の組織のままで多面的機能支払もまとめて申請できる仕組みを導入することが示された。あわせて、遡及返還は連座制ではなく当該農地のみであることを徹底するとされている。両交付金は米価下落局面において農業者の手取りを直接に支える制度であり、未実施集落の掘り起こしは急務である。本市における取組面積及び未実施集落の状況はどうか。対象農用地の拡大や個別協定の活用を含め、制度の拡充を最大限に活かすべきと考えるが、市長の見解を伺う。			

順位	6	質問者	徳永 泰臣	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 県立広島大学 庄原キャンパ スの存続につ いて	県立広島大学庄原キャンパスは、平成元年の開学以来、本市の高等教育や人材育成、地域活性化に重要な役割を果たしてきた。しかし近年、学部再編による定員変動、学生寮の閉鎖、地域交流の希薄化など、環境は激変している。 本市としても、従来の「連携」にとどまらず、同キャンパスを市の成長を支える不可欠な知的・人的拠点と再定義し、存続に向けた戦略的な取組を進めるべきと考える。以上を踏まえ、市長の見解を伺う。 (1) 庄原キャンパスを本市の高等教育・人材育成・まちづくりを支える重要拠点として、将来にわたり存続させるべきと考えるが、市の基本認識を伺う。			市 長
	(2) 市内の学生は、将来の定住・関係人口となり得る貴重な人材である。地域や市内企業と学生をつなぐ仕組みの充実に加え、家賃・生活・課外活動等の総合的な支援が必要と考える。学生を「将来の本市を担う人材」と位置づけた、総合的な学生応援施策を構築する考えはあるか。			

順位	6	質問者	徳永 泰臣	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 県立広島大学 庄原キャンパスの存続について	（３）大学の専門性を生かし、市内学校・産業・地域団体との連携強化を図るべきである。特に農林業・バイオ・地域資源など、庄原市の強みを生かした高大接続の進学・人材育成の仕組みを構築する考えはあるか。また、学生が地域課題解決に取り組む実践型教育の推進に向け、市が大学と地域のコーディネート役を担う考えはないか。			市 長
	（４）大学間競争が激化する中、選ばれるキャンパスであり続けるには、交通・住環境・地域交流を含めた総合的な魅力向上が不可欠である。県立広島大学および広島県と将来像を共有する考えはあるか。			

順位	7	質問者	國利 知史	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 観光の基盤 産業化の推進 について	第3期長期総合計画では、「安心な暮らしが充実し、庄原に関わる人の未来がつながっていくまち」を本市の目指す将来像とし、その実現に向けて、「安心な暮らしの充実」「将来に希望がつながっていく仕組みづくり」「市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成」を施策の柱に掲げるとともに、分野横断的に5つのリーディングプロジェクトを実施することで、目指す将来像の実現を加速させるとしている。 (1) リーディングプロジェクトの一つに「観光の基盤産業化の推進」を掲げており、観光消費額を増加させる戦略作りを行うとしているが、観光の基盤産業化に向けてどのように分野横断的な取り組みを行っているのか、進捗状況と課題について伺う。 (2) 観光の基盤産業化を推進していくために、農林業等、他の産業とも連携して観光消費額を増加させ、地域外貨を獲得することで市民の生活を支える産業へ育てるとしている。具体的にどのようなイメージを持っているのか。また、他の産業と連携するために、どのような組織体制で連携していくのか伺う。			市 長

順位	7	質問者	國利 知史	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1．観光の基盤 産業化の推進 について	(３) 現在、第３期観光振興計画を作成中であるが、第２期観光振興計画をどのように総括しているのか。また、本市における観光産業の課題はどこにあり、その課題をどのように次期計画に反映していくのか伺う。			市 長
	(４) 中国山地の中央に位置する本市においては、恵まれた自然環境や立地特性、また食文化等の特徴を最大限に活かすことで、他地域と比べ比較優位に立つための観光戦略が実現できると考える。沿岸部や都市部にはない本市の魅力や特性を最大限に活かす取り組みが必要と考えるが、見解を伺う。			

順位	8	質問者	前田 智永	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 本市の持続可能性を高める「地域おこし協力隊」の戦略的活用について	総務省公表（令和 8 年 4 月）の令和 7 年度実績によると、全国で「8,196 人」の隊員数に対して本市の地域おこし協力隊員数は「3 人」であり、県内他市町や近隣の同規模自治体と比較して著しく少ない。財源はほぼ国費であり、広大な市域と過疎化の現状に対して、この規模は機会損失と言わざるを得ないと考える。 第 3 期長期総合計画の柱のひとつである「将来に希望がつながっていく仕組みづくり」において、「地域おこし協力隊の活用」が位置付けられているが、予算額は 985 万円と、隊員 1 ～ 2 名程度が現状である。本市の隊員数は他市町と比較して極めて少なく、任期後の定住率も低迷している。本市の持続可能性を高める地域おこし協力隊の戦略的な募集方法、活用体制、任期終了後の定着促進が重要と考える。 （１）県内他市町、近隣自治体と比較して本市の隊員数が著しく少ない要因をどのように分析しているか見解を伺う。 （２）本気で定着を図るための具体策について、受け入れ体制の創出や、地域との連携体制について見解を伺う。			市 長

順位	9	質問者	近藤 久子	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 子育て支援 について	こども家庭庁は、2025 年度から発達障害の可能性を見極めるために有効となる「5 歳児健診」の普及に取り組むこととし、2028 年度までに 5 歳児健診の実施率を 100%にする目標を掲げている。 検診でチェックする内容は「身体発育状況」「栄養状態」「精神の発達の状況」「言語障害の有無」「育児上問題となる事項の確認（生活習慣の自立、社会性の発達、しつけ、食事、事故等）」「その他疾病及び異常の有無」の 6 項目となっているが、以下の点について伺う。 （１）健診の実施が虐待の予防及び早期発見に資するものでもあることに留意した、必要な支援体制の整備について伺う。 （２）健診の結果において、発達障害の可能性がうかがわれた子どもについて、就学前までに福祉、医療、教育などの地域関係機関との連携により、子どもと保護者を切れ目なく支援するための、最も重要な支援体制について、どのようなになっているのか伺う。			市 長

順位	9	質問者	近藤 久子	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
2. 学校健診について	近年、子どもたちの健康課題は多様化・複雑化する一方で、教職員の業務負担や学校医不足の深刻化によりこれまでの学校保健体制の見直しが求められており、「学校における持続可能な保健管理の在り方に関する調査検討会」を文科省が設置し、今後の学校健診の5つの重要論点を掲げている。 ① 心の健康観察・健診の推進 ② プライバシーに配慮した健診 ③ 健診業務の効率化 ④ 学校保健のデジタル化 ⑤ 不登校児童生徒への対応 この検討会の設置期間は令和 10 年 3 月 31 日までとなっており、今後順次新たな方針も示されるが、現段階において以下の点について伺う。 (1) ①については、本年4月に施行された改正自殺対策基本法により、学校における心の健康保持のための健康診断や保健指導の措置に努めることとされていることを踏まえ、タブレット端末を活用した「心の健康観察」の導入が推進されている。この取り組みについて伺う。 (2) ②については、検討会の方針を待つまでもなく、児童・生徒のプライバシー保護のための環境を早期に整えるべきであり、現在の状況と改善点について伺う。			教育長

順位	9	質問者	近藤 久子	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
3. 交流サイト (SNS) の トラブル解消 に向けた取組 について	各種報道により、人間関係のもつれや、命を奪うほどの誹謗中傷、個人情報の流出などのトラブルが増加傾向にあり、深刻さを増している。 令和7年10月に示された「令和6年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」において、調査結果のポイントとして示されている内容には、小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は 769,022 件であり、過去最多となった。増加の背景の一つとして、SNS等のネット上のいじめの認知が進んだことが考えられていると同時に、SNS上のいじめなどは、見えづらく解消が確認しにくい事案として挙げられている。児童・生徒の心身や将来に深刻な影響を与える事例もある。 また、こども家庭庁の有識者会議においては、本年12月を目途に最終報告書をまとめ、来年の通常国会で関連法の改正案を提出するよう目指されている。 教育現場において、トラブルを未然に防ぐ教育的アプローチや、保護者も含めた対応が求められている。現段階でどのような指導がなされているのか伺う。			教育長

順位	10	質問者	横路 政之	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 持続可能な 地域運営体制 について	本市では、合併と同時に自治振興区体制がスタートし 20 年が経過した。自治振興区は、地域のコミュニティの醸成をはじめ、防災、福祉、地域公共交通、地域行事など、それぞれの地域の実情に応じた様々な活動を担い、市民が主体となったまちづくりを支えてきた。一方、人口減少は高齢化が進む中、自治振興区においても、役員や活動の担い手、後継者の確保など、今後の地域運営を考える上で様々な問題が生じている。こうした課題については、これまでも議会において議論が行われ、市においても認識されているものとする。令和 8 年 7 月に示された行政経営改革審議会の答申では、「自治振興区との協働のあり方の再整理」が掲げられ、その具体的な取り組みとして、役割の再整理、適正規模での運営支援、組織的基盤の強化、交付金の見直し、交流活動の促進などが示されている。また、将来的な人口推計や活動に必要な人的資源、経済的要素、伝統的生活圏を勘案した自治振興区の再編、複数の自治振興区で事務職員を兼務できる制度変更、法人化等による組織的基盤の強化など、今後の地域運営について具体的な方向性が示されている。人口減少が今後さらに進むことを考えれば、こうした方向性は必要なものであると考える。その上で、持続可能な地域運営を考えるとき、組織や制度の在り方とともに			市 長

順位	10	質問者	横路 政之	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 持続可能な 地域運営体制 について	重要になるのは、その地域運営を実際に誰が担い、どのように継続していくのか、という「人」の問題である。これまで自治振興区は、地域を思い、主体的に活動されてきた多くの住民、役員、事務局職員の方々によって支えられてきた。こうした方々の経験や取り組みを大切にしながら、今後は、現役世代や若い世代を含め、新たに地域運営に関わろうとする人が、「この条件であれば、自分も地域づくりを担ってみよう」と思える環境をつくっていくことが必要ではないかと考える。特に、現役世代や若い世代が継続して地域に関わるためには、地域活動への参加という視点だけでなく、地域の問題解決を仕事につなげるなど、生活との両立を可能とする視点も必要になると考える。そこで伺う。 (1) 行政経営改革審議会の答申では、自治振興区の再編や法人化など、組織や制度のあり方について具体的な方向性が示されているが、今後の地域運営を考える上では、それを実際に担う人が継続して関わることのできる環境づくりまで含めて検討する必要があると考える。市長の見解を伺う。			市 長

順位	10	質問者	横路 政之	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 持続可能な 地域運営体制 について	(2)人口減少が進む中、現役世代や若い世代を含め、新たな人材が地域運営に関わるためには、地域活動と仕事を結び付けるなど、これまでとは異なる発想による仕組みも選択肢の一つになると考える。特定の制度や手法に限定するものではないが、全国の取り組みや新たな制度について幅広く調査・研究し、本市の地域特性に合った新たな地域運営の仕組みを検討する考えはないか。			市 長

順位	10	質問者	横路 政之
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨		答弁を 求める者
2. 健康づくり 推進計画と市 民の健康行動 を促す取組に ついて	本市では、令和6年度から令和11年度までを計画期間とする「庄原市健康づくり推進計画」を策定し、健康寿命の延伸に向けた取り組みを進めている。同計画では、市民一人ひとりの生活習慣と健康状態の改善を促進するため、地域の関係機関・団体、事業者等と連携し、「市民が健康づくりに自然と取り組める場や機会の充実、仕組みづくり」を推進するとしている。また、身体活動・運動については、週1回以上運動している人の割合を、令和5年度の52.6%から令和11年度には55%以上に、1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している人の割合を33.8%から40%以上にするという具体的な目標が掲げられている。健康づくりにおいては、その必要性を周知するだけでなく、市民が実際に行動を始め、それを日常生活の中で継続していくことが重要であると考え。そこで、次の点について伺う。 (1) 計画に掲げる身体活動・運動に関する目標に向け、市民が実際に運動などの健康行動を始め、継続するために、現在どのような取組を行っているか。また、計画策定後の取組の状況をどのように評価しているのか。		市 長

順位	10	質問者	横路 政之	
項 目		質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨		答弁を 求める者
2. 健康づくり 推進計画と市 民の健康行動 を促す取組に ついて		（２）計画では、市民が自分に合った運動を継続して行うことができる環境づくりを推進するとしている。シルバーリハビリ体操をはじめ、地域で行われている健康づくり活動への参加を促すことに加え、これまで健康づくりに取り組んでいない市民が行動を始め、さらに継続していくためには、情報提供や啓発だけでなく、「やってみよう」「続けてみよう」と思える動機づけも必要ではないか。 日常的な運動や身体活動をはじめ、継続することを後押しする仕組みについて、市はどのように考えているのか。		市 長
		（３）健康づくりを継続するための動機づけとして、ウォーキングや運動、健康教室、地域づくり活動への参加など、市民が日常的に行う健康行動に見える化し、その取組を評価する仕組みも一つの方法と考える。例えば、こうした健康行動にポイントを付与するなど、市民が楽しみや目標を持ちながら健康づくりを継続できる仕組みについて、今後検討する考えはないか。		

順位	11	質問者	谷口 隆明	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 「改正」食糧 法と新たな水 田政策の本市 への影響につ いて	(1) 食糧法（主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律）が 1994 年に施行され、今回の改定は 30 年ぶりの大きな改定である。食糧法改定案の問題点は、①政府は価格には関与せず、政府の役割を需要創出に限定、②「生産調整」の削除で需給の安定と自給率向上の手立てを失うこと、③生産者の自己責任の明文化、④民間備蓄の法定化で国家備蓄を縮小・解体することなどがあげられる。コメを中心とした本市の農業に大きな影響を及ぼすと考えられるが、市長の見解を伺う。			市 長
	(2) 農水省は、「新たな水田施策」を推し進めようとしている。政府の主食への責任を破棄し、農家支援を根こそぎ切り捨て、日本の農業を支えている中小農家を排除し、食料自給率向上からも目をそらすなど、これまでの「水田政策」から撤退するように見える。こうした方向では、庄原市の第3期長期総合計画に示す農業振興を推進することはできない。今ほど国による農家への所得補償と価格保証が求められている時はないと考える。中山間地の農業を守るため、国に強く働きかけるべきだと考えるが、市長の見解を伺う。			

順位	11	質問者	谷口 隆明	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1.「改正」食糧 法と新たな水 田政策の本市 への影響につ いて	(3) まもなく今年度のコメの概算価格が示されるが、大幅な低下は避けられない状況である。原油・ナフサの価格高騰・不足などによる農業生産への影響などで経費は大幅に増加している。米価の下落は一気に離農を促進することに繋がりがかねない。全国知事会も要請している政府備蓄米の早急な買戻しや 25 年産米の備蓄米のとしての買い入れを行い、政府の備蓄水準を復元するよう強く国に働きかけるとともに、庄原市としての何らかの支援はできないか市長の見解を伺う。			市 長

順位	11	質問者	谷口 隆明	
項 目		質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨		答弁を 求める者
2. 庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画の基本的な考え方の見直しについて		2018年1月策定の「庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画」中の「第3 学校適正規模・適正配置の方針」の基本的な考え方を見直すべきではないか。少子化が想定以上に進むなかで、適正配置の対象校として、「複式学級や少人数学級の解消を優先する」は見直し、複式学級も含めた多様な学校の存続をめざし、これ以上の再配置は思いとどまる決断は選択肢に入らないのか。より良い教育環境とは何か、多様な観点から再検討し、庄原市らしい学校教育を創造することはできないのか、教育長のお考えを伺う。		教育長

順位	12	質問者	桜田 亮太	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 上野総合公園 園一帯の今後 について	今年度、上野総合公園の遊具の更新が予定され、周辺には、西日本屈指の桜の名所上野池や桜花の郷ラ・フォーレ庄原、食彩館しょうばらゆめさくらなど、観光振興に欠かせない拠点があり、過去にも数人の議員から一体的な整備が必要との声が発信されている。 観光振興の観点から、現在このエリアはどう位置付けられ、今後どのように発展させていくのか、市長の考えを伺う。 (1) 観光資源である上野池は最大限活用されるべき名所であり、春だけではなく、年中通して人々が交流できる場になるべきと考える。現在、桜の季節にはSUPなどが行われているが、かつてこの池にはボートがあった。 この事業を復活させる取組を行えば、周辺もにぎわい、活性化につながると思うが見解を伺う。			市 長
	(2) 遊歩道、ランニングコースの在り方として、点的で、確立したものがないように感じる。現在は周遊しようとする、芝生遊具奥から階段を降り、池のほとりを通り、上野池弁天島へというルートであるが、公園一帯を周遊できるようにするのも一案と考えるが、市長の見解を伺う。			

順位	12	質問者	桜田 亮太	
項 目		質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨		答弁を 求める者
1. 上野総合公園 園一帯の今後 について		(3) 桜花の郷ラ・フォーレ庄原にはフットサルコートが2面、テニスコートが4面、バスケットコートが1面あるが、宿泊客ではなくても利用できるにも関わらず、利用がほとんどない状況でもったいないと感じる。 また、ジョギングコースも利用者が少ないように見受けられる。 このエリアをどう考え、これからどのようにしていくのか、見解を伺う。		市 長

順位	12	質問者	桜田 亮太	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
2. 高齢者等生活支援事業について	令和7年7月28日から、車椅子を必要とする者及びその家族に対し、車椅子に乗ったまま乗車することができる車両を貸し出すことにより、車椅子を必要とする者の社会参加の促進を図る目的で福祉車両貸出事業が行われている。 この事業は、社会福祉協議会の旧おでかけ応援隊車両貸出サービスの代替えとして行われていると認識している。 庄原、東城、高野に各1台配置されているが、利用状況は低迷していると聞く。 (1) 利用者のうち、透析患者の利用は0人であり、実態はじん臓障害者通院助成(福祉タクシー券)を使っておられる。しかし透析患者は場合によっては1週間に3回通院される方もいて、年間最大額を早期に使い果たしてしまうというのが現状である。物価高でタクシー料金も値上げされている中、補助額の引き上げも検討すべきではないかと思うが市長の見解を伺う。 (2) 運転手・介助者付き移動サービスを提供する民間事業者においては、旧おでかけ応援隊移送サービス終了後も受注増にはつながっていない現状がある。 こうした実態を踏まえると、市の貸出事業を運転手付きサービスへ再編したとしても、			市 長

順位	12	質問者	桜田 亮太	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
2. 高齢者等生活支援事業について	民業圧迫の影響は極めて限定的であると考えられる。 高齢者等の移動手段を確保するため、官民による協議の場を立ち上げ、最善の移動支援形態を再構築すべきと考えるが市長の見解を伺う。			市 長

順位	13	質問者	福山 権二	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 市政運営について	市の人口減が加速している。 本年7月末の人口は、29,891人で高齢化率は45.25%。さらに、空家率は28%に達している。1974年の全国出生者数は203万人あったが、現在では政府統計で62万人に減少した。 土地があり家屋があっても人がいない地域が、全国的にも拡大している。事態は危機的だと認識しなければならない。この現状は決して自然災害ではなく、また地方自治政治にその主因を求めることはできない。日本政府の長期の政策に源流があり、まさに人災である。 地方自治の努力は庄原市内の自治振興区の活動、学校現場での取組、保育、医療提供、農林業、商工業の現場等々では、懸命な行動が継続されており、行動の質・量ともに高い水準にある。 このような状況下での生活維持向上とまちづくりを前進させるためには、とりわけ、緊張感を土台にした行政力が不可欠である。 市長は就任以来、行政執行の基礎的条件を集約し、第3期長期総合計画を策定されたが、この計画に沿った具体的な実施計画について提案が希薄だと感じている。 次年度予算提案時には、明確な市政の方向性、獲得課題達成への計画を明示され则认为るが、その時期はいつの時点かについて議			市 長

順位	13	質問者	福山 権二
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨		答弁を 求める者
1. 市政運営について	会（市民）への周知を求めたい。市長の見解を伺う。		市 長